分野番号：４－６
題名：旧吉田保育所跡地多目的広場整備についての反対意見

【提言内容】
　私は 2026 年 4 月に取手市へ転入し、土地を購入したうえで住宅を建築し、現在の住居で生活しております。土地を購入し住宅を建築する段階では、旧吉田保育所跡地についてこのような整備計画が検討されていることを知りませんでした。先日、回覧板を通じて初めて「旧吉田保育所跡地多目的広場整備検討」について知り、今後の生活環境に大きな影響が生じる可能性があると感じたため、反対の意見を申し上げます。
1．住宅に近接した場所に、多目的広場を整備することへの懸念
今回検討されている多目的広場は住宅地に非常に近く、特に周辺の住宅にとっては、施設の利用者による騒音や人の往来などが日常生活に直接影響する可能性があります。
多目的広場という性質上、利用目的や利用者を限定することが難しく、子どもの遊び場、ボール遊び、若者の集まり、夜間の利用など、さまざまな利用が想定されます。
例えば、
＊ 大声や歓声などによる騒音
＊ 夜間に若者等が集まることによる騒音や話し声
＊ ホームレスの溜まり場
＊ ボールが住宅や敷地内に入ってくること
＊ 喫煙、唾やごみのポイ捨て等による周辺環境の悪化
＊ 利用者による路上駐車
＊ 利用者が住宅敷地内へ誤って、あるいは故意に侵入すること
＊ 夜間の花火等による騒音や安全面への懸念
＊ 不特定多数の人が日常的に集まることによる防犯上の不安
＊ 利用者の増加に伴う清掃・維持管理の負担
など、さまざまな問題が発生する可能性があります。
もちろん、これらすべてが必ず発生すると考えているわけではありません。
しかし、一度整備してしまえば、実際に問題が発生した後に住宅側が受ける影響を元に戻すことは困難です。
「禁止事項を設ける」「利用時間を制限する」といった対策を講じたとしても、実際に利用するすべての人がそれらを守るとは限らず、周辺住民が継続的に騒音やごみ、マナー等を気にしながら生活することになる可能性があります。
2．周辺には既に利用可能な公園・広場等が存在する
今回の整備予定地の周辺には、既に公園や利根川の土手、緑地運動公園等、子どもが遊んだり、運動したりできる場所があります。

そのような既存施設がある中で、あえて住宅に非常に近接した場所に新たな多目的広場を整備する必要性については、十分に検討していただきたいと考えています。
新たな施設を整備すること自体を否定しているわけではありません。
既存の公園や広場等を活用する、あるいは住宅への影響がより少ない場所を選定するなど、周辺住民の生活環境に配慮した別の選択肢を検討していただきたいです。
3.「安心して暮らせる住宅環境」を維持してほしい
私は、土地を購入し、住宅を建築するという大きな決断をしたうえで、2026 年 4 月にこの地域での生活を始めました。
ようやく手に入れた自宅を、騒音や人の往来、夜間の利用、ごみやマナー、防犯面などについて常に心配しなければならない場所にはしたくありません。
特に、今回の計画については、土地を購入・住宅を建築した後になって初めて知ったものです。
住民が安心して暮らせることは、行政が公共施設を整備する際にも十分に考慮されるべき重要な要素だと考えます。
多目的広場を必要とする方々の利便性だけではなく、その施設のすぐ近くで暮らす住民が受けることになる長期的な影響についても、十分に検討していただきたいです。
4. 整備計画の再検討をお願いします
以上の理由から、私は旧吉田保育所跡地への多目的広場整備について反対します。
特に、
* 周辺住宅への騒音・振動等の影響
* 夜間利用による生活環境への影響
* ごみ・喫煙・ポイ捨て等の管理
* 路上駐車や交通への影響
* 防犯面・不法侵入等への対策
* 清掃・維持管理の具体的な体制
* 利用時間や利用方法の制限
* 既存の公園・広場等ではなく、この場所に整備する必要性
* 周辺住民への十分な説明と意見聴取
について、具体的な対策や根拠を示したうえで、計画そのものを再検討していただきたいです。
公共施設は、利用する方々だけでなく、その周辺で生活する住民にとっても安心して暮らせるものであるべきだと考えます。
住宅に近接した場所に不特定多数の人が利用する多目的広場を整備することについては、周辺住民の生活環境への影響を十分に考慮し、整備ありきではなく、

場所や施設のあり方を含めて再検討していただくことを強く要望します。
（令和８年８月受付）

【回答内容】
　平素より取手市政に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。
　旧吉田保育所跡地については、令和３年度より都市排水敷地とするため排水対策課で所管しておりますが、雨水抑制施設の整備の詳細については決まっておりません。そのような中、令和７年８月に当該地区の地域の皆様から雨水抑制施設が整備されるまで多目的広場として暫定的に整備することを求める「旧吉田保育所跡地を整地し多目的広場として整備することを求める請願書」が取手市議会に提出され、採択されました。
　採択を受けて、市としましても、整備に向けた作業を進めていくこととなりますが、当該箇所の整備については、現時点で具体的な整備内容・スケジュールについて決定しておらず、今後、市政協力員や自治会等の請願者や近隣の皆様のご意見などを伺いながら進めていきたいと考えております。
　ご意見にありますとおり、住民の皆様が安心してくらせることを前提として、ご協力賜りながら整備を進めていく所存です。今回いただきましたご意見も参考とさせていただきますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
（排水対策課　令和８年８月回答）